公示番号:180055 国 名:ブータン

担当部署:社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名:道路斜面対策工能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(斜面防災対策)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:斜面防災対策

(2)格付:3号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2018年5月上旬から2018年8月中旬まで

(2) 業務 M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.67M/M、合計 1.27M/M (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 20日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見積書提出部数:1部
- (3)提出期限:4月18日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型)) >業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知:提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018 年 5 月 8 日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16 点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 40 点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16 点

④その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務	斜面防災対策に係る各種調査
対象国/類似地域	ブータン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

ブータンは、国土(面積 38,394km2:九州の約 90%)の大部分が山岳地帯であり、道路交通が最も重要な交通・輸送手段の役割を担っている。ブータンの主要道路ネットワークは、国土の東西に走る国道 1 号線とインド国境まで南下する 4 本の国道 (国道 2~5 号線)であり、1990年には約 2,300km だった道路総延長は 2003年には約 4,000km、2011年には約 8,400kmへと大幅に伸びている。公共事業・定住省 (Ministry of Works and Human Settlement:MoWHS)は 2006年に道路セクターマスタープランを策定し、2027年までの 20年間に国道や県道などの道路網拡張及び改修整備とフィーダーロードの充実、橋梁の維持・補修、架け替え等を実施することとしている。これらのうち、これまでのところ同省は、主要国道の拡幅、改修整備を優先的に進めている。

しかしながら、ブータンの道路の大部分が急傾斜地を通過しているため、雨季には斜面崩落が頻発して、首都や国内の他地域からの交通が遮断される地域が発生し、農作物の出荷や人の移動に支障を来している。道路・橋梁の建設・維持管理を担う同省道路局(Department of Road:DOR)は、緑化と補強を組み合わせた斜面対策を講じているものの、技術力及び経験の不足により、十分な斜面対策工を行うことが困難な状況である。

上記を踏まえ、ブータン政府は、斜面対策が必要な個所の把握及び対策工の実施が可能となるような DOR の能力強化に係る技術協力を我が国に要請した。これを受け、JICA はブータンの国道沿いの斜面カルテ作成を行うマスタープランを策定することによって必要な技術移転を図ることとし、開発計画調査型技術協力「道路斜面管理マスタープラン調査(2014 年 7 月から 2017 年 3 月まで)」において、約 460 箇所の斜面防災点検を実施したうえ斜面台帳を作成し、危険度別にランク付けを行った。本件は実施済の「道路斜面管理マスタープラン調査」の後続案件として、同調査でのマスタープランの策定を踏まえ、国道を対象とした具体的な対策工の計画・設計や事業実施手法及び危険斜面の監視体制強化を目的とした技術協力プロジェクトにかかる詳細計画策定調査を実施するものである。本件実施を通してブータンにおける斜面防災対策強化が図られるとともに、我が国企業の技術の活用や同企業の海外展開に資することが期待される。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2018年5月中旬~下旬)

- ① 要請背景·内容を把握(要請書·関連報告書等の資料·情報の収集·分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ブータン側関係機関(C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。下記10.特記事項(2)参考資料に記載の「ブータン王国 道路斜面管理マスタープラン調査プロジェクト」の内容や成果・課題を詳細に把握する。
- ② 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ③ 日本国内で研究・開発が進められおり国内中小企業等が有する斜面防災対策 工事技術や斜面モニタリング技術等の中からアジア地域での実装・展開が期 待される技術情報を整理する。技術情報整理においては下記10. 特記事項 (1)業務日程/執務環境②現地での業務体制イ)斜面監視技術/体制検討 (大学関係者)と密に連携することとする。
- ④ PDM(案)(和文・英文)、PO(案) (和文・英文)及び事業事前評価表 (案)の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2018年6月上旬~6月下旬)

- ①JICAブータン事務所等との打合せに参加する。
- ②ブータン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICAブータン事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④ 下記10.特記事項(2)参考資料に記載の「ブータン王国 道路斜面管理 マスタープラン調査プロジェクト」の実績を踏まえ、担当分野に係る情報・ 資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ブータンにおける既存斜面に係る現状把握(簡易な土質区分判定(岩、砂、粘土等)、斜面周辺の排水状況等確認)
 - イ) 上記ア)に関連してブータンにおける年間降水量・気温等の調査
 - ウ) DOR の斜面防災対策管理体制(組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、保有機材・運用状況等)の確認
 - エ) DOR の斜面防災対策に係る権限・役割、実施体制、意思決定プロセス の把握
 - オ) 斜面防災対策に係る管理機関及び民間業者等の現状・能力、斜面対策工 事及び斜面モニタリング技術に関する情報収集
 - カ) 現在採用している各種指針や規定、設計施工基準、ガイドライン等の確認及びその課題
 - キ) 先方の予算要求プロセスや調達手続き等を含む斜面防災対策業務のフローの把握
 - ク) 技術協力プロジェクトの中で活用が想定されるローカルコンサルタン ト等のリスト作成
 - ケ) 本邦企業が有する斜面防災対策工事技術や斜面モニタリング技術等の 中から特に中小企業等が有する技術を中心に技術協力プロジェクトの 中での活用方法を検討

- コ) 上記ケ)に関連して斜面モニタリング技術に必要な現地通信状況・費用 の把握
- サ) 本事業は気候変動対策(適応策)に資する可能性があることから、気候変動対策支援ツールにて適応策の検討を行うことする。 下記に関連サイトを示す。

https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html

- シ) 担当分野に係る他ドナーや国際機関の協力実績及び今後の予定
- ⑤上記④を踏まえ担当分野における具体的な支援内容を検討する。
- ⑥担当分野に係るPDM案、PO案、R/D(Record of Discussions)案の作成に協力する。
- ⑦先方との協議で合意された内容について、討議議事録(R/D) (案) (英文) 及びミニッツ(M/M) (案) (英文)の取りまとめに協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAブータン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2018年7月上旬~7月中旬)
- ① 事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ② 収集資料の整理・分析(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)を行う。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1)担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文) 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は東京(成田/羽田)⇒タイ(バンコク)⇒パロを標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査の詳細は今後調整されますが、2018年6月2日~6月21日を 想定しています。

JICAの調査団員は本コンサルタントから1週間程度遅れて現地調査を開始する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 斜面監視技術/体制検討(大学関係者)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 斜面防災対策(コンサルタント・本公示分)
- オ) 評価分析(コンサルタント・別途公示)
- ③ 便宜供与内容

JICAブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ 全行程に対する移動車両の提供

エ)通訳傭上

なし

- オ) 現地日程のアレンジ JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供なし

(2)参考資料

- 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・「ブータン王国 道路斜面管理マスタープラン調査プロジェクト詳細計画策定 調査報告書」

(http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017645.html)

・「ブータン国 道路斜面管理マスタープラン調査プロジェクトファイナルレポート 和文要約編」

(http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000027686.html)

「ブータン国 国内交通網に係る情報収集・確認調査報告書」 (http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12183315_01.pdf)

② 貸与資料

その他本案件に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ 第一チーム (TEL: 03-5226-8121) にて貸与します。

・要請書

- ③ その他、本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア)提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ)提供依頼メール:
 - ・タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」

本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料その他配布資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、 JICAブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安 全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととし ます。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場 合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留 意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記 載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務 従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」 (http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上